

2022年10月17日
ピクスタ株式会社

育休取得パパ増加で平日の「家族写真撮影」が50%増に！ 「家族の思い出づくり」に主体的に取り組むパパが増加中

ピクスタ株式会社(東京都渋谷区 代表取締役社長:古俣大介、東証グロース:3416、以下「ピクスタ」)が運営する、家族・子ども向け出張撮影プラットフォーム「fotowa(フォトワ)」は、「改正育児・介護休業法」が施行された2022年の4月から9月末の男性ユーザーの平日の撮影件数が、前年の同時期に比べて約50%増加したことをお知らせいたします。



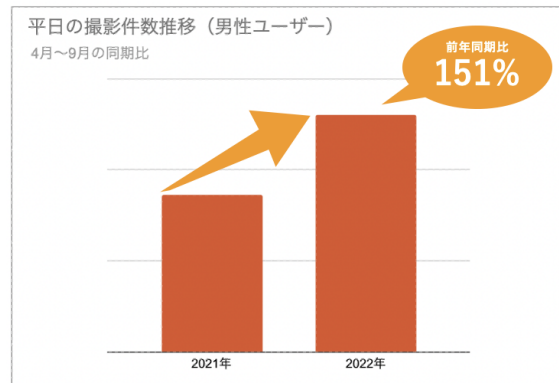
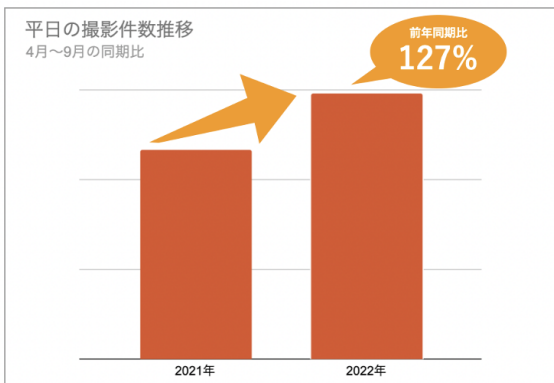
■ 男性の育休取得率 過去最高の13.97% 「fotowa」男性ユーザーの平日撮影件数50%増加！

2022年4月から、改正育児・介護休業法が段階的に施行され、男性の育休取得を促進する動きが高まっています。厚生労働省が2022年7月29日に発表した「令和3年度雇用均等基本調査」によると、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの1年間に配偶者が出産した男性のうち、令和3年10月1日までに育児休業を開始した者(育児休業の申出をしている者を含む。)の割合は13.97%と男性の育休取得者は過去最高となりました。こうした背景から、「[ニューボーンフォト](#)」や「[お宮参り](#)」など、生後3ヶ月の間に行われる赤ちゃんの撮影を多く手がける「fotowa」では、改正育児・介護休業法が段階的に施行された2022年の4月以降、男性ユーザーの平日の撮影件数が前年の同時期に比べて約50%増加していることが分かりました。

■ 平日の撮影件数推移

家族写真や子どもの写真撮影で利用されることの多い「fotowa」では、家族全員が集まれる休日の方が平日に比べて多く利用されています。また、利用者の約9割は女性ユーザーが占めており、男性ユーザーは1割程度となっています。多くの家庭の場合、家族が集まる行事の手配は女性が担当しており、家族写真の撮影依頼も女性が行っていることが多いようです。しかし、近年少しずつではありますが男性ユーザーも増えてきていることがわかりました。

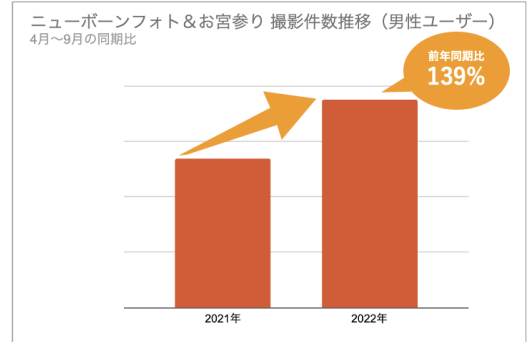
まず、「fotowa」の平日の撮影件数の変化をみると、2022年4月～9月末の平日の撮影件数は前年の同時期に比べて約30%増加しています。中でも、男性ユーザーの平日の撮影件数は51%増加しており、平日に撮影を依頼する男性ユーザーが増えていることがわかります。



■ 育休取得パパ増加 「ニューボーンフォト」「お宮参り」を平日に利用

男性が育休を取得する期間で割合が多いのは、妻の出産直後～3ヶ月の間です。パートナーの出産後3ヶ月の間に撮影する「ニューボーンフォト」と「お宮参り」のジャンルに限定して、男性ユーザーの平日の撮影件数の増加割合を比較すると、前年に比べ約40%増加していました。

これまで家族写真を撮影するには、仕事が休みの週末にしか依頼できませんでした。しかし、育休をとる男性が増えたことによって平日でも家族が揃う日が増え、平日の撮影件数の増加に繋がっていることがうかがえます。また、育休を取得するパパの増加と共に、産後の妻を支え、主体的に家族の思い出作りをするパパが増えていと考えられます。



■ fotowaフォトグラファーも育休取得パパの増加を実感

ニューボーンフォトを多く手がけ、年間600組以上の撮影をする青柳理沙さんによると、「体感として育休パパが増えているように思います。これまでは、休日に撮影依頼をいただくことが多かったのですが、休日に限らない撮影が増えていて、撮影の候補日が多くなるのはフォトグラファーとしてもありがたいです。」といます。

また、fotowaのニューボーンフォトセミナーで講師としてご登壇されているほか、これまでにfotowaの全国撮影数ランキング女性1位(2021年11月)を獲得した実績もある左寄葉子さんによると「撮影中の会話でパパの育休について話題になることが多いです。会社で初めて育休を取得したパパにもよくお会いします。産後にパパが家にいるのは大変心強いとおっしゃられるママの声も多いように感じます。」とのことです。

■ 実際に平日にfotowaでニューボーンフォトの撮影を依頼したパパの声

実際に、2022年4月以降の平日にfotowaを利用した男性ユーザーから以下のような声が届いています。

30代・男性(東京都)

出産・退院直後であったこと、睡眠時間が不規則で妻の体調が芳しくなかったため(パパである自分が)予約しました。また、育休中で時間の融通が利いたため平日の撮影を依頼しました。自分でも写真を撮りますが、プロの方が撮影したものは、特別感もあり良い思い出となりました。また、全員揃っての家族写真を撮るのが難しい時期でもありましたので、それを残せたことも良い記念になりました。

30代・男性(神奈川県)

まだ体調も戻りきっていない中だったので、極力妻の希望を聞きながら代わりにやれることはやってあげたいと思い私が予約しました。第1子の時もやれば良かったと思えるくらい、良い思い出になったと思っています。子ども達はまだ幼いので、ママやパパにべったりしてくれますが、いつか離れていくのは至極当然かもしれません。彼らが大人になった時、ふとした集まりでニューボーンフォトやこれからいくつもこれから迎えるイベントの写真、ちょっとした日常の写真なんかを思い出しながら眺める時を楽しみにしています。

■ fotowaからの提案 ～育休中に家族の思い出づくりをお手伝い～

「fotowa」が運営するfotowa家族フォト総研が今年4月に行った「[ママに聞く男性育休に関する調査](#)」(0歳～7歳の子どもを持つ母親430人が対象)によると、育児休業を取得する男性には家事・育児以外にも、親戚対応・内祝い・検診・お宮参りなど、出産後の大切な行事の手配をしてほしいという声もあります。育児休業を取得する男性は、なかなかパートナーの手が回らない食事会や写真撮影などの手配を積極的に行くと喜ばれるはず。「ニューボーンフォト」や「お宮参り」などの行事はもちろん、記念日以外のなんでもない日常こそ愛しい思い出であることを、fotowaで写真に残してみたいはいかがでしょうか。

<fotowaで撮影した家族写真の一例>



左からニューボーンフォト、お宮参り、家族写真

■家族・子ども向け出張撮影プラットフォーム「fotowa」について

「fotowa」は、撮影して欲しい人とプロのフォトグラファーをつなぐ、家族・子ども向けの出張撮影プラットフォームです。シンプルな料金設計と、好きな場所に好きな作風のフォトグラファーを指名して撮影予約ができるのが特徴。マタニティ、ニューボーン(新生児)、お宮参り、誕生日、七五三、卒入園・卒入学、成人式、結婚式の前撮り・後撮り、長寿祝いなど、ご家族の記念日はもちろん、日々の残したい愛おしさに寄り添う「わが家の専属カメラマン」として、全国のご家族にご利用いただいています。

【fotowaサービス概要】

概要	家族・子ども向け出張撮影プラットフォーム		
依頼料金	[平日]19,800円(税込21,780円) [土日祝]23,800円(税込26,180円) [ギフト券]26,180円 ※課税対象外 指名料、出張料、撮影料、データ納品料を含みます		
納品枚数	原則、75枚以上データ納品(ニューボーンフォトのみ40枚以上の納品) ※撮影時の状況または天候等により、当該枚数に達しない場合もあります。		
撮影時間	60分	提供地域	全国47都道府県
保証	全額返金保証	URL	https://fotowa.com
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ● 作品・面談・実技の3審査を通過したフォトグラファーのみ登録 ● 日時場所、作風から好きなフォトグラファーを選べる ● どのフォトグラファーを指名しても同一料金の明瞭会計 ● 撮った写真は完全データ納品 ● 納品された写真に満足できなければ全額返金保証 ● 出産祝いや結婚祝いに出張撮影ギフト券のプレゼントも可能 ● 万が一、撮影中の思いがけない事故にも対応する「損害保険」あり 		

fotowaの感染予防の取り組み: <https://fotowa.com/safety>

【会社概要】

社名:ピクスタ株式会社 (東証グロース:3416)

設立:2005年8月25日

所在地:東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号 NBF渋谷イースト7階

TEL:03-5774-2692 FAX:03-5774-2695 URL:<https://pixta.co.jp>

資本金:325,777千円(2022年06月末時点)

代表取締役社長:古俣 大介

事業内容:デジタル素材のオンラインマーケットプレイス「PIXTA」、法人向け出張撮影・カメラマンサービス「PIXTA オンデマンド」、家族向け出張撮影プラットフォーム「fotowa」の運営

子会社:スナップマーケット株式会社／PIXTA ASIA PTE. LTD.／PIXTA VIETNAM CO., LTD.

【本件に関するお問い合わせ先】

ピクスタ株式会社 広報担当:小林/西

MAIL:pr@pixta.co.jp Mobile:070-6550-2933(小林)／080-9180-1243(西)

※当社は現在「リモートワーク主流の働き方」に移行しております。

※恐れ入りますが、お問い合わせはメールにてお願いいたします。